

知事記者会見の概要

日 時：令和5年1月4日(水) 10:30～10:56

場 所：502会議室

出席記者：7名、テレビカメラ6台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和5年 年頭のあいさつ

フリー質問

- (1) 鶴岡市西目地内で発生した土砂災害について
- (2) 発表事項に関連して

<幹事社：山新・時事・SAY>

☆発表事項

知事

県民の皆さん、新年明けましておめでとうございます。いよいよ、令和5年の新しい年がスタートいたしました。皆さんも清々しい気持ちで新年を迎えられたことと思います。

まずもって、昨年の12月の鳥インフルエンザ、ありましたけれども、その対応に、昼夜を問わず、ご尽力・ご協力をいただきました皆様に感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

また、大晦日の未明に、鶴岡市で土砂崩れが発生いたしました。

痛ましくもお亡くなりになられましたお二人の方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私も現場にまいりましたけれども、大晦日から2日まで、凍てつく寒空の下、夜を徹して救助活動にあたっていただきました消防、警察、自衛隊など関係機関の皆様に深く感謝を申し上げます。

そして、新型コロナウイルス感染症が本県で確認されて以来、実に3年近くが経過しようとしておりますが、この間、医療現場や保健衛生の最前線で自らの命の危険も顧みず、患者の診察や看護に当たってくださいました皆様や、社会基盤を支えるために不可欠な業務に従事しておられるエッセンシャルワーカーの皆様に対し、改めて心から感謝を申し上げます。

また、長きにわたって感染対策やワクチン接種などにご理解・ご協力をいただいている全ての皆様に感謝を申し上げたいと思います。

さて、今年2023年は、卯年であります。うさぎ年です。ちなみに私はうさぎ年生まれでございます。

うさぎは跳ねるという特徴があるために、景気が上向きに跳ねる、回復すると言われており、縁起の良い年とされております。しかも、飛躍・向上につながるため、新しいことに挑戦するのに最適な年だとも言われております。

皆様、これを機会に、ぜひ何か一つでも新しいことにチャレンジしてみても如何でしょうか。

例えば、リスキリングに挑戦してみても如何でしょうか？私をはじめ、県民の皆さんお一人お一人がスキルアップすることで本県全体の底上げにつながってまいります。

そのことが、山形を強くし、発展させると思いますので、無理のない程度でお考えになっていただければと思っております。

干支についてさらに調べてみますと、今年は「癸卯（みづのと・う）」であります。

「癸卯」というのは、「寒気が緩み、萌芽を促す年」となっておりまして、これは、コロナ禍以降、停滞し続けていた世の中に、そろそろ希望が芽吹く春がやってきそうだということでもあります。

昨年は新型コロナの感染拡大、世界的な資源価格高騰や円安の進行による物価上昇など県民生活・企業活動が厳しい情勢下に置かれておりましたが、今年こそは、本県にとって将来の発展に向けた新たなステップとなる明るい1年となりますよう、県民の皆様と一緒に頑張ってまいりたいと考えているところです。

今年のトピックスは、何といても、さくらんぼの大玉新品種「やまがた紅王」の本格デビューであります。「やまがた紅王」は、本県のさくらんぼの将来を担う期待の大型新人であります。その中でも4L以上の、着色の良いものを「やまがた紅王プレミアム」と名付けました。

本格デビューに向けて、大玉高品質生産にしっかりと取り組みますとともに、県内外での知名度向上に向けたデビューイベントの開催や各種媒体でのプロモーションにも力を入れてまいりたいと考えております。

さらに、令和7年には山形県のさくらんぼ栽培150周年という節目を迎えます。「さくらんぼ県やまがた」を、この先の未来に向けても発展させていくため、生産者や関係団体はじめ県民の皆様とともに「やまがた紅王」のブランド化に向けた取組みを強力に押し進めてまいりたいと考えております。

次に、この数年、コロナ禍の影響で様々な交流イベントが中止や延期を余儀なくされてまいりました。中でも特に、海外との交流につきましてはオンラインなどに限定されてきたわけですが、ようやく、昨年後半から入国に関する水際対策が大幅に緩和され、徐々に海外との交流が再開しております。

本県でも今年の春には新型コロナの感染拡大以降、初めて、国際クルーズ船が酒田港に寄港する予定であります。

今年は、インバウンドも含めて、国際交流が本格的に再開しますので、観光産業の皆様方とともに大きく期待をしているところであります。

それから、10月には、新しい県立新庄病院が開院する予定です。

現在の新庄病院は、老朽化し、手狭になってきたことなど、ハード面での課題を抱えておりますし、医療の高度化や多様化に対応した医療機能の充実を図る必要がありますので、令和3年から建設工事を進めてまいりました。工事は今のところ順調に進んでいるところであります。

県立新庄病院が、最上地域の基幹病院として、将来にわたり地域の皆様の信頼の下、安心・安全な医療を提供できるように、開院に向けてしっかりと準備を進めてまいります。

さらに、米沢トンネル（仮称）の整備推進につきましては、昨年10月に、JR東日本と「山形新幹線米沢トンネル整備計画の推進に関する覚書」並びに「山形県内の鉄道沿線の活性化等に関する包括連携協定」を締結いたしました。

今年は、トンネルの具体的ルートを検討を進めるために必要なボーリング調査などをJR東日本と共同で実施することとしております。

米沢トンネルは、山形県の未来を拓く希望のトンネルです。本県経済の発展に直結する

ものであります。また、このトンネル整備の早期実現のためには、トンネル整備による効果を最大限に高めるための沿線活性化の取組みが重要であります。地域の関係者やJR東日本をはじめ県内外の関係者の皆様とともに、一丸となって沿線活性化に取り組みながら、一日も早いトンネル整備の実現を目指してまいります。

一方、昨年は、8月の豪雨災害により県内で甚大な被害が発生いたしました。国道121号の通行再開や大巻橋の仮橋での供用開始など、災害復旧事業が着実に進んでいるものの、米坂線は復旧の目途が立っておらず、道路や橋梁の完全復旧までには、まだまだ時間がかかりそうであります。

引き続き、被災市町とともに、政府や関係機関・団体と連携を図りながら、一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいります。

さて、新型コロナにつきましては、感染拡大から3年が経過しようとしておりますが、いまだに連日多くの新規感染者が確認されております。

引き続き、市町村と連携してコロナ対策の要でありますワクチン接種を推進するとともに、重症化リスクの高い要介護者が利用する施設や障がい者施設等における感染者の早期発見の取組みを実施するなど、県民の皆様の命と健康を守る取組みをしっかりと前に進め、この難局を乗り越えてまいりたいと考えているところであります。

このような中で、今年は、新型コロナへの対応と社会経済活動の両立、すなわち、ウィズコロナの新たな段階への移行とあわせ、本県の構造的な課題である人口減少に対しても、しっかりと取り組んでいかなければなりません。

明日の山形を創るのは何と言っても人であります。デジタルやグリーンなど、未来につながる変化も捉えるため、リスクリングなど人的投資にも力を入れ、ポストコロナの県づくりに向けて、常に挑戦し続けてまいりたいと考えております。

こうした考え方のもと、令和5年の県政運営にあたりましては、4つの視点を重視してまいります。具体的には、未来の「やまがた」をつくる人材の育成・確保を推進、持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化、県民が幸せを実感できる暮らしやすい「やまがた」へ、安全・安心な暮らしや交流を支える「やまがた強靱化」、この4点をSDGsの視点も活かして、重点的に取り組んでまいります。

さて、本県は、日本総合研究所の全47都道府県幸福度ランキングにおいて、前回より順位を上げて7位となりました。全都道府県の中で順位を上げ続けている県というのは唯一山形県だけあります。

今後はさらに取組みを進め、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形県」の実現を目指してまいります。

こうした取組みを進めていく上では、これまで同様、「県民視点」、「現場主義」、「対話重視」を大切にしながら、県民の皆様のための県政、心の通う温かい県政を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

令和5年、2023年が、災害のない、穏やかな1年となりますことと、県民の皆様にとりま

して喜びと希望に満ち溢れた、素晴らしい年となりますことを心から祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

皆様、今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

☆フリー質問

記者

山形新聞の鈴木です。今年もよろしくお願ひいたします。

まず、鶴岡の土砂災害についてお聞きします。二人の命が失われて、多くの方が被災したこの災害でしたけれども、まず知事としてこの災害をどのように受け止めてらっしゃいますでしょうか。

知事

はい。12月31日未明にですね、鶴岡市西目地内で大変痛ましい土砂災害が発生しました。お亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

県では、鶴岡市から、安否不明の方がおり、土砂に巻き込まれた可能性があるとの連絡を、12月31日の早朝に受けまして、直ちに、自衛隊に災害派遣を要請いたしました。同時に、内閣府と協議をしまして、被災した鶴岡市に災害救助法を適用したところでございます。これにより、応急対策として、避難所設置や救助等に要する経費について、県と政府が負担してまいります。

しっかりとですね、今後の対応に力を入れて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。続けて何点かお聞きします。

現在、現場周辺に住む8世帯22人が避難されております。先の見通せない不安な日々を過ごしていらっしゃると思いますが、今後県としてですね、鶴岡市とどのように連携をして、避難指示の解除に向けた調査がいつ開始されて、いつ頃までかかる見通しなのか教えてください。

知事

先ほど、自衛隊災害派遣要請と、それから災害救助法適用ということをお申し上げました。応急対策として、避難所設置、救助等に要する経費について負担をするということをお申し上げましたけれども、今後は、住家が全壊の被害に遭われた世帯に対して、応急仮設住宅の供与などについて、鶴岡市と相談しながら検討してまいります。

なお、避難指示が長期化する場合には、避難を余儀なくされている世帯に対しても、政

府と協議のうえ、応急仮設住宅の供与などについて、検討していくこととなります。

加えて、生活再建につきましては、今年度から実施している「山形県・市町村による独自の被災者生活再建支援策」の適用に向けて、災害発生の状況などを調査してまいります。

県としましては、被災市町村であります鶴岡市とともに、政府や関係機関・団体とも連携を図りながら、一日も早い復旧・復興に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

それから調査でありますけれども、県と鶴岡市が合同で調査を進めてまいります。

まずは、明日1月5日、地形学の専門で日本地すべり学会の元会長であります、八木山形大学名誉教授から現地を確認をしていただき、この度の土砂災害の発生原因や今後の調査方法などについて助言をいただく予定でございます。

なお、現地調査の時間帯の詳細につきましては、改めて報道関係の皆様担当部局からプレスさせていただきます。

避難指示の解除はいつ頃か、というようなことでもありますけれども、現在鶴岡市において、災害対策基本法に基づき避難指示を発令しているところです。

県と鶴岡市が合同で、まずは速やかに調査を行い、その結果を踏まえ、鶴岡市が判断していくものと考えております。

そしてですね、全面通行止めとなっている道路でありますけれども、その解除はどうなるかということにつきましてですが、今後、先ほど申し上げた調査を実施することになっておりますので、その結果を踏まえて安全が確認されればということになります。安全が確保されるまでは、全面通行止めを継続するという方針でございます。

記者

すいません。もう1点お伺いします。県内には、昨年8月時点で、土砂災害の警戒区域に5,176箇所が指定されていて、特別警戒区域には3,510箇所が指定されています。今回の災害を受けて、県内の他のこういった対象区域についても県として調査を、もしくは市町村と連携して調査をされるというお考えはあるのでしょうか。

知事

はい。今記者さんがおっしゃいましたけど、令和4年8月19日現在で、土砂災害警戒区域、イエローゾーンとも言いますが、5,176箇所。そして土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンと言っていますが、それが3,510箇所ございます。

指定されているということの目的なんですけれども、土砂災害警戒区域の指定については、土砂災害防止法に基づき市町村が災害情報の伝達や避難が早くできるように、ハザードマップの作成など、警戒避難体制の整備を図ることを目的として県が指定しているものであります。

ですから、いわゆる避難行動というようなことに資するようにということで、いわゆる

ソフト対策というようなことになっております。今回こういったことが起きてしまいました。まずは調査ということが明日行われる、その結果がどうなるかということももちろん重要でございますけれども、やはり、この何千箇所とあるイエローゾーン、レッドゾーンですね、かなり県内各地でございますので、朝、臨時部長会議を行いましたけれども、それぞれの総合支庁管内ですね、その現地を把握というのでしょうか、そういったことをしてもらいたいというようなことを申し上げたところであります。

この事故を受けてすぐにこういった取組みをするというようなことではありませんけれども、やはり各総合支庁、そして市町村の皆様とともにですね、今一度イエローゾーン、レッドゾーンについてしっかりと再確認をしておく、そして、大雨とか大雪、そういった時には、即避難できるようにしておいていただくということをやはり取り組んでいきたいというふうに思います。

記者

ありがとうございます。

記者

日本経済新聞の増渕です。今年もよろしくお願いします。

冒頭でリスクリング、県民の皆様にもお勧めされましたが、知事として今年、新たに学び直したいみたいな目標みたいなものはありますでしょうか。

知事

そうですね。私は非常にアナログが大好きな人間なんですけれども、とにかく、デジタル化が急速に進展していると思います。それにしっかりと対応していくということが行政としても大事な役目かなと思っております。

本当に数年前にですね、携帯電話をですね、ガラケーからスマホに変えて、こんなに便利なものだったかというふうに思っているところであります。そして、様々な情報通信手段についてですね、これまではスマホで連絡をもらい、そしてFAXで文書で受け取るというようなことが行われてきました。私の自宅にいる場合の時ですね。それをですね、この年末休みからタブレットを使うことにしまして、FAXを全く使わずタブレットに連絡をもらうことにしました。これも案外便利だなというふうに思っているところです。こういったデジタルのスキルアップというのをですね、今年1年かけて徐々に徐々にステップアップしていきたいなと思っているところです。

県民の皆さんに呼びかけましたけれども、それはデジタルがすべてではありませんので、県民の皆さんが関心のある様々な分野があると思いますので、そういった本当に広い意味での学び直し、デジタルも含めての学び直しということについて今年がうさぎ年で飛躍の年、向上する年という、新しいことに挑戦する最適な年だというふうに言われており

ますので、ぜひお勧めをしたいなと思ったところがございます。

記者

朝日新聞の高橋です。土砂崩れの関係で確認をさせていただきたいのですが、今朝の臨時部長会議のほうで、改めて県内ですね、2つのゾーン（土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域）について再確認してもらうように今、指示をされたということなんですけれども、この確認というのは、いわゆる、より危険が迫っているような箇所がないかどうかを確認してほしいという主旨なのかどうかというのをちょっとお伺いしたいのですけれども。

知事

はい。まずはですね、やはり、県民の皆さんが住んでいるところというのが重要ではないかというふうに私は考えたところです。この何千箇所ということで、両方合わせますと本当に8,700近くの箇所がございますので、その中にはどういったところがあるのか、実際に今県民の皆さんが住んでおられるところというのを重点的にというふうに思います。

そうでなくても、道路が間近にあって、そして崩れてくるようなところというところもやはり、危険箇所ではあるとは思いますが、まずは県民の皆さんが住んでおられるようなところで、各地域ですね、把握をしていただき、そこからやはり始まるのではないかと。再確認ということでね、注意喚起といったことができるようにしておく必要があるなというふうに思ったところです。